

平成 23 年度 東日本高速道路株式会社 事業評価監視委員会 議事要旨

開催日時 平成 23 年 12 月 6 日(火) 13:30~16:00

場 所 東日本高速道路株式会社 本社 15 階会議室

出席者 杉山委員長、家田委員、岩貞委員、亀山委員、田中委員、田邊委員

議 事

1. 事業評価監視委員会の設置に関する細則の改正について

「事業評価監視委員会の設置に関する細則」の一部改正について報告した。

2. 事業評価について

(1) 〈報告〉委任審議対象事業の審議結果・対応方針

関東地方整備局、東北地方整備局に委任審議された事業評価監視委員会の審議結果及び決定された対応方針(案)を報告した。

(2) 〈審議〉事業評価監視委員会の審議方法

事業評価監視委員会の審議方法については、選定基準を設け「重点」的に審議する案件を設けることとした。

(3) 〈審議〉再評価の概要と対応方針(案)

対応方針(原案)については事務局(案)のとおり了承された。

ただし、東関東自動車道路水戸線 三郷~高谷 JCT については、「事業実施に当たっては環境に十分配慮すること」との意見が付された。

なお、資料の一部修正や評価内容に関する意見も出された。

1) 主な資料修正

① 今回の審議において、「重点」案件を抽出したが、B/C が 1.0 に近いなどの懸念があつて選定しており、選定した理由になったことを打ち消すような要因を表現すべきである。

② 常磐道について現在もダブルネットワークの活用を実施しているので、それらをもっとアピールすべきである。

③ 地震が起こったことによる対策でコストがかかり、もしかしたら B/C が 1.1 のところが、1 切ってしまうような可能性があるのではないか。また、警戒区域

の解除想定によって、Bが大きく変動する可能性がある。
その辺がわからないで考慮しないのならば、認識しているが現実的に予測することができないので変更せず算定している、ということを示すほうがよい。

2) 主な意見や質疑

①小樽～余市のような路線は、迂回路としての機能が期待できる。3.11 を踏まえると、日本のような国では極めて重要な期待すべきポイントだと思うので、道路の寄与度といった評価について勉強してほしい。

②北海道の道路については、暫定2車線であってもどのような2車線に作るべきかというのは大いに議論の余地があるところで、継続して勉強してほしい。

③民間企業としてのスタンスからの評価も追加する余地があるのではないかと
思われるので検討してほしい。

④高速道路がなかった場合にどのようなことが起きていたという事例をもって、
B/C以外のことを議論するというのはとても重要なことである。

以 上